



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

- ・ [ホーム](#)
- ・ [窓口一覧](#)
- ・ [よくあるご質問](#)
- ・ [サイトマップ](#)

・ **文字サイズの変更**

・

・

・

 (hidden)

ご覧の施策内容について多くの皆さまのご意見をお待ちしております。

[意見を送信する](#)

- ・ [報道発表資料](#)>
- ・ [2011年3月](#)

報道関係者各位

平成23年3月21日

医薬食品局食品安全部

食品の出荷制限について (福島原子力発電所事故関連)

(担当・内線) 監視安全課長 加地(2471)
大原、今村(4241、4242)
企画情報課長 吉野(2441)
佐久間(2448)

・ 本日、原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、原子力災害対策本部長である内閣総理大臣から、関係自治体に対し、一部地域、品目に関して食品の出荷制限の指示がありました。

(電話代表) 03(5253)1111
(電話直通) 03(3595)2337、2326

指示の内容は別添のとおりです。

- ・ [別添\(PDF:16KB\)](#)

<参考>

○原子力災害対策特別措置法 (抄)

第20条

3 前項の規定によるもののほか、原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急

事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

PDF ファイルを見るためには、Adobe Reader というソフトが必要です。

Adobe Reader は無料で配布されています。(次のアイコンをクリックしてください。) [Get Adobe Reader](#)

[トップへ](#)

- [厚生労働省ホームページ](#)>
- [報道発表資料](#)>
- [2011年3月](#)